



令和6年度「浜松市ファンドサポート事業」 認定ベンチャーキャピタル及び認定金融機関の公募開始について

浜松市では、市が認定するベンチャーキャピタル及び金融機関による出資等資金調達の活性化を通じて市内スタートアップの成長を図る「ファンドサポート事業」を実施しています。

このたび、本事業の実施に先立ち、下記のとおり認定ベンチャーキャピタル及び認定金融機関の公募を開始しますので、周知にご協力をお願いいたします。

記

1 認定ベンチャーキャピタル及び認定金融機関の公募内容

(1) 公募の区分

- ① 新規に認定を希望するベンチャーキャピタル
- ② 認定の更新を希望するベンチャーキャピタル（令和4年度に認定され更新を希望するベンチャーキャピタル）
- ③ 新規に認定を希望する金融機関

(2) 受付期間

令和6年4月22日（月）から 令和6年7月1日（月）まで

(3) 令和6年度の認定ベンチャーキャピタル、認定金融機関の公表 令和6年8月（予定）

(4) 詳細

浜松市ホームページ『浜松市ベンチャー企業進出・成長応援サイト「HAMACT」』掲載している【令和6年度 浜松市ファンドサポート事業 ベンチャーキャピタル・金融機関公募要領】をご覧ください。

「HAMACT」>サポート>ファンドサポート事業



[令和5年度末時点 認定ベンチャーキャピタル：54者]

年度（新規＋更新）	認定社数
令和元年度	7者
令和2年度	9者
令和3年度	16者
令和4年度	11者
令和5年度	11者
計	54者



2 参考

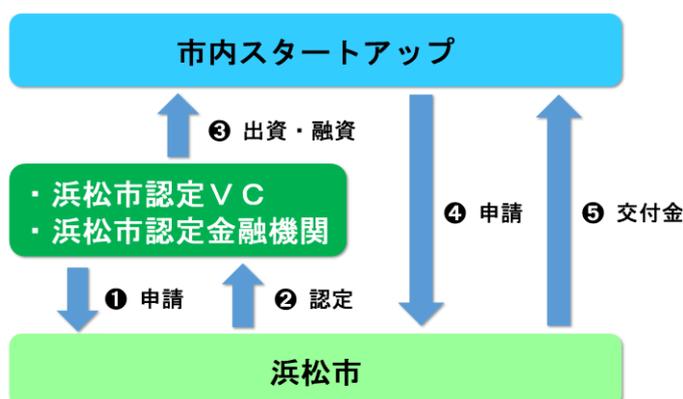
■浜松市ファンドサポート事業の概要

スタートアップの多くが資金調達の悩みを抱えており、シード、アーリーなど各成長ステージにおける事業活動に必要な資金の調達は、大きな課題となっています。

浜松市ファンドサポート事業では、急成長を目指す浜松市内のスタートアップが必要とする資金を、豊富な経験と確かな見識を有するVC及び金融機関からの資金調達と連携して交付金を交付するとともに、スタートアップの経営基盤の強化や財務管理体制の整備についても併せて支援します。

今年度新たに、市が金融機関を認定し、認定した金融機関から融資（ベンチャーデット）を受けたスタートアップを交付金申請の対象とする「デット枠」を設けました。

■事業スキーム



■令和6年度 交付金概要《予定》

区分	交付対象	交付金額の上限
シード・R&D 枠	起業後5年以内で研究開発を伴う事業を主な事業とするスタートアップ	1,000万円 ^{※1}
一般枠	ミドル期（成長期）までのスタートアップ	4,000万円 ^{※1}
協業枠	市内企業と研究開発の伴う協業を行うスタートアップ	2,000万円 ^{※2・3}
デット枠	金融機関からの融資を受けたスタートアップ ^{※5}	4,000万円 ^{※3・4}

- ※1 … 「認定ベンチャーキャピタルからの出資額と同額」又は「認定事業費の1/2」以下
- ※2 … 「認定ベンチャーキャピタル等からの出資額と同額」又は「認定事業費の1/2」以下
- ※3 … 過去に交付金の交付を受けている場合、過去の交付確定額と合算して7,000万円まで。
- ※4 … 「認定金融機関からの融資額と同額」又は「認定事業費の1/2」以下
- ※5 … 認定ベンチャーキャピタルからの出資を受けていることを前提